

経済建設委員会会議録

令和4年3月8日(火)

(開 会) 10:00

(閉 会) 12:06

【 案 件 】

1. 議案第 3号 令和3年度 飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)
2. 議案第 9号 令和4年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計予算
3. 議案第10号 令和4年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算
4. 議案第11号 令和4年度 飯塚市駐車場事業特別会計予算
5. 議案第12号 令和4年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算
6. 議案第17号 令和4年度 飯塚市立病院事業会計予算
7. 議案第25号 市道路線の廃止
8. 議案第26号 市道路線の認定
9. 議案第 8号 令和4年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算
10. 請願第 8号 飯塚オートレース新スタンド建設中止に関する請願
11. 議案第24号 契約の締結(競走場メインスタンド整備工事)
12. 議案第14号 令和4年度 飯塚市水道事業会計予算
13. 請願第 6号 2022年4月の水道料値上げの中止を求める請願
14. 請願第 7号 2022年4月の水道料値上げの中止を求める請願
15. 議案第15号 令和4年度 飯塚市工業用水道事業会計予算
16. 議案第16号 令和4年度 飯塚市下水道事業会計予算

【 報告事項 】

1. 大将陣公園における事故について
2. 工事請負変更契約について

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「議案第3号 令和3年度 飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○企業管理課長

「議案第3号 令和3年度 飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)」につきまして、補足説明をいたします。補正予算資料の4ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、国の補正予算に伴い、事業費及びその財源について、増額するものでございます。

資本的収入につきましては、企業債及び国庫補助金で5億8343万4千円を増額し、総額を11億7310万9千円とし、また資本的支出につきましては、施設整備費等で6億9102万円を増額し、総額を19億5387万2千円とするものでございます。また継続費につきましては、既定の事業費の年割額を変更するものでございます。

なお、全事業につきまして、地方公営企業法第26条第1項に基づき、翌年度へ繰り越す予定といたしております。以上で補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第3号 令和3年度 飯塚市下水道事業会計補正予算(第2号)」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第9号 令和4年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○農林振興課長

「議案第9号 令和4年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」の補足説明をいたします。予算書の397ページをお願いいたします。第1条で歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2720万6千円とするものでございます。

その主な内容につきまして、事項別明細書にて歳出からご説明をいたします。401ページをお願いいたします。1款、1項、1目、一般管理費の440万5千円は企業局への事務委任負担金等でございます。現行の事務委任に加えて、令和4年度より、本市における汚水処理事業を企業局が一体的に取り組んでいくため、農業集落排水事業の全ての事務を委任することとしており、それにかかる人件費相当分を増額しております。2目、施設管理費の879万1千円は、施設の維持管理にかかる経費として計上しておりますが、主なものとしては、光熱水費、維持補修費、維持管理委託料、汚泥採取等委託料などがございます。2款、1項、公債費では1301万円を市債償還金として計上しております。

次に歳入のご説明をいたします。戻りまして、400ページをお願いいたします。1款、1項、1目の農業集落排水事業分担金を1件分の17万円、2款、1項、1目の集落排水処理施設使用料を488万1千円、2款、1項、2目の集落排水処理施設手数料を3千円としております。3款、1項、1目の一般会計繰入金では2215万1千円として、歳入歳出の収支バランスをとっております。以上、簡単でございますが、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありますか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第9号 令和4年度 飯塚市農業集落排水事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第10号 令和4年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○農林振興課長

「議案第10号 令和4年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」につきまして、補足説明いたします。予算書の407ページをお願いいたします。第1条で歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億998万5千円とするものでございます。

その主な内容につきまして、事項別明細書にて、歳出からご説明をいたします。411ページをお願いいたします。1款、1項、1目、一般管理費の2205万8千円は職員2名分の給与等でございます。2目、市場管理費の5417万2千円は市場施設の維持管理にかかる経費として計上しており、その主なものとしましては、維持補修費、消防設備保守点検委託料、浄

化槽保守点検委託料、防犯カメラ借上料などでございます。次に、413ページをお願いいたします。2款、1項、公債費の1億3275万5千円は市債償還金として計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。戻りまして、410ページをお願いいたします。1款、1項、1目、地方卸売市場使用料、5366万4千円を計上しております。2款、1項、1目、一般会計繰入金では1億2621万2千円を計上して収支バランスを取っております。4款、1項、1目、雑入の3010万8千円の主なものは施設使用光熱水費負担金でございます。以上、簡単ではございますが、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第10号 令和4年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第11号 令和4年度 飯塚市駐車場事業特別会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○建設政策課長

「議案第11号 令和4年度 飯塚市駐車場事業特別会計予算」につきまして、補足説明いたします。予算書の423ページをお願いいたします。第1条において歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3509万9千円と定めるものでございます。

その主な内容につきまして、425ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書にてご説明いたします。歳出からご説明いたします。427ページをお願いいたします。1款、駐車場事業費、1項、駐車場事業費、1目、一般管理費の934万2千円は駐車場運営にかかる職員給与費を計上いたしております。2目、駐車場管理費の1864万1千円は飯塚立体駐車場の駐車場管理に伴う関係経費を計上いたしております。なお、12節、委託料の1725万7千円につきましては、令和3年度から5年間、太平ビルサービス株式会社を指定管理者として委託契約を締結しておりますので、その年間委託料を計上いたしております。

次に428ページをお願いいたします。2款、公債費、1項、公債費の611万6千円は市債償還の元金と利子を計上いたしましたものでございます。

次に歳入につきましてご説明いたします。少し戻っていただきまして、426ページをお願いいたします。1款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、駐車場使用料の1117万7千円は飯塚立体駐車場の使用料を計上いたしております。駐車場使用料につきましては、前年度と比較いたしますと1137万円の減となっております。理由といたしましては、隣接する文化会館が令和4年6月13日から令和5年5月1日までの間、大規模改修工事のため閉館いたしますことから減額としております。2款、繰入金、1項、一般会計繰入金の2392万1千円は一般会計からの繰入金を計上して、収支のバランスを取っております。以上、簡単ではございますが「令和4年度 飯塚市駐車場事業特別会計予算」の補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第11号 令和4年度 飯塚市駐車場事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第12号 令和4年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○企業誘致推進課長

「議案第12号 令和4年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」につきまして、補足説明をいたします。予算書437ページをお願いいたします。第1条で歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億2082万6千円とするものでございます。

詳細につきまして、歳出からご説明させていただきます。441ページをお願いします。第1款、第1項、工業用地造成事業費として、鯉田工業団地の管理費465万2千円を計上しております。第2款、第1項、予備費につきましては、2億1617万4千円を計上しております。

続きまして、歳入をご説明いたします。440ページをお願いいたします。第1款、第1項、財産運用収入につきましては、九電柱の貸付料1万1千円を計上しております。第2款、第1項、繰越金につきましては、令和3年度からの本会計における繰越金見込額を計上しております。以上、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第12号 令和4年度 飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第17号 令和4年度 飯塚市立病院事業会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明とあわせ、さきの本会議において審査要望のあった件の答弁を求めます。

○企業管理課長

「議案第17号 令和4年度 飯塚市立病院事業会計予算」について補足説明いたします。公営企業会計の予算については、一般会計の官公庁会計と異なり、公営企業会計の複式簿記となります。補足資料を作成しておりますので、この資料に沿ってご説明いたします。

資料「公営企業会計 令和4年度当初予算について 4. 市立病院事業会計」をお願いします。2ページをお願いします。まず、公営企業会計の予算の仕組について、3つの財布という例で説明させていただきます。まず、第1の財布が収益的収支となります。この収入として、水道料金や下水道使用料等の料金収入があり、支出として費用等があります。経費、起債をした際の利息がこの第1の財布から支払われます。第2の財布が資本的収支となります。収入として、企業債や一般会計からの出資金、補助金があり、支出として建設改良等の事業費、企業債元金の償還を第2の財布で賄うものとなります。第3の財布が内部留保資金等となります。未処分利益剰余金や内部留保資金をためておく財布となります。この第3の財布は、第1の財布と第2の財布の過不足を調整する財布となります。いわゆる貯金のような性質があり、第1の財布や第2の財布で不足が生じた際に切り崩して使用しますので、ある程度余裕がないと

安定した経営は出来ません。

3ページをお願いします。収益的収支、第1の財布につきましては、収入合計が5億円、支出合計が4.9億円となります。収支の結果としまして、差し引き0.1億円となります。病院事業ではこの金額が純利益となりますので、前年度からの繰越欠損金の埋め合わせを行います。4ページをお願いします。収益的収支の令和3年度当初予算額との比較になります。

5ページをお願いします。資本的収支、第2の財布につきましては、収入支出ともに合計は2.1億円となります。6ページをお願いします。資本的収支の令和3年度当初予算額との比較になります。以上が補足説明となります。

次に、令和4年3月4日、本会議の議案質疑時におきまして審査要望がありました、市立病院に対し、コロナ関係でどのくらいの補助金が交付されたのかについてですが、令和3年4月から12月までに交付があった金額で申しますと、国からの空床補償補助金は2億8556万2千円、県からの支援金は578万8千円、市からのワクチン接種補助金は2766万4千円、合計3億1901万4千円となっております。以上で補足説明及び答弁を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

○平山委員

予算についての質疑ではありませんけれども、要望ですけれども、今日現在のことは分かりませんが、今まで飯塚病院が患者の受入れをコロナの関係でなかなか拒否していたのですけれども、その反動で市立病院にやはり相当電話が掛かってきているということ、そして救急車の搬送もやはり市立病院に相当の電話を掛けていたのですけれども、なかなか救急車も市立病院に行けないということで、そして市立病院の電話の対応も相当次から次に掛かってきて、もう、てんやわんやということを知っていたのですけれども、飯塚市も市立病院については関わっておりますので、今後コロナが収まればいいのですけれども、まだまだ先が見えませんが、そういう人数、そういうところをやはり市立病院の経営者ときちんと話を詰めて、十分に対応できるように人数の把握とか、そういう提言とか、進言をしてほしいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第17号 令和4年度 飯塚市立病院事業会計予算」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第25号 市道路線の廃止」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○土木管理課長

「議案第25号 市道路線の廃止」について、補足説明いたします。議案書68ページをお願いします。市道路線の廃止につきましては、道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線を廃止するに当たり、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるため提出するものでございます。

今回廃止する路線は、1路線、延長19.1メートルでございます。路線明細の左端に記載しております一連番号1番の路線は市道路線見直しに伴い路線廃止を行うものです。路線箇所は69ページに記載しております。以上、簡単でございますが、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第25号 市道路線の廃止」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第26号 市道路線の認定」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○土木管理課長

「議案第26号 市道路線の認定」について、補足説明をさせていただきます。議案書70ページをお願いします。市道路線の認定につきましては、道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるため提出するものでございます。

今回認定する路線は、5路線、延長282.8メートルでございます。路線明細の左端に記載しております一連番号1番から5番の路線は寄附採納により路線認定を行うものです。路線箇所は71ページから75ページに記載しております。以上、簡単でございますが、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第26号 市道路線の認定」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次の議案に入る前に、先に報告事項を受けたいと思いますので、ご了承願います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から、2件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「大将陣公園における事故について」、報告を求めます。

○都市計画課長

「大将陣公園における事故について」、ご報告いたします。本件事故は令和3年7月1日、木曜日、午後7時40分頃、当事者が大将陣公園上の駐車場から階段を降りていたところ、石積みの階段の一部が前方にずれたことにより転倒し、骨盤等3か所を骨折したものです。

この階段については現在封鎖し、通行が出来ないようにしております。

この事故によります過失割合については、現在、保険会社と協議を行い、その結果をもって相手方と協議を行っているところでです。

なお、公園施設の点検、補修につきましては、日頃より職員による公園施設の点検やパト

ロール等を行い、危険な箇所を発見した際には迅速に対応しておりますが、今後は更に気をつけて管理を行ってまいりたいと考えております。

また今回、事故報告が遅くなり、大変申し訳ございませんでした。以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」、報告を求めます。

○企業管理課長

「工事請負変更契約について」、1件ご報告いたします。資料「工事請負変更契約報告書」をお願いします。昨年11月9日に本委員会に契約締結をご報告しておりました、水江雨水ポンプ場新設(その3)工事につきまして、現契約工期、令和4年3月28日を令和4年7月29日に延長するものです。変更契約の内容としまして、本工事につきましては、水江雨水ポンプ場新設(その2)工事完了後に施工する必要がありましたが、その2工事の工期が延伸となったため、本工事の工期を変更するものです。以上で報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「議案第8号 令和4年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」及び「請願第8号 飯塚オートレース新スタンド建設中止に関する請願」、以上2件については、関連があるため一括議題といたします。執行部に、「議案第8号」に関する補足説明とあわせ、さきの本会議において審査要望のあった件の答弁を求めます。

○公営競技事業所副所長

「議案第8号 令和4年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」の補足説明をいたします。予算資料の3ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ227億9168万8千円とするものでございます。令和4年度につきましては、本場開催はSGレースを1節、5日、G1レースを2節、10日、G2レースを1節、5日、普通開催レースを19節、63日、G2ミッドナイトレースを1節、5日、ミッドナイトレースは18節、62日の合計150日間の開催予定で予算を編成しております。場外発売の延べ日数は259日の予定としております。

歳入歳出予算の主なものを説明いたします。予算資料の51ページをお願いいたします。歳出予算につきまして、款、競走費、項、事業費、事務費の本場開催経費、34億561万円は前年と比較して4億2756万4千円増加しております。これは主にミッドナイトレースの開催日数の増加及び民間ポータルの上昇に伴う委託料の増加に伴うものでございます。事務費の場外発売関係経費、4億2656万3千円につきましては、場間場外の発売日数及び売上げの減により、前年と比較して6061万1千円の減、専用場外発売所関係経費、2億1968万7千円につきましては、各発売所における直近の売上げ状況を見込み、2095万6千円の増にて算出したものでございます。包括的民間業務費、10億72万9千円は、前年と比較しまして、7238万8千円の減となっております。これは歳入から当該委託料を除く歳出を引いたもので算出しております。

管理費、一般管理費、その他の一般管理費につきましては、今後の施設改修工事費を見込み、施設改良基金積立金2億5千万円を計上しております。

管理費、施設改善事業費につきましては、機器の借上料、各所改修工事費等として

4929万4千円を計上しております。メインスタンド整備事業につきましては、工事費の前金払い及び出来高払い金として10億9300万円、設計委託料、工事監理委託料、オートレースシステム移設と委託料などの経費として1億3458万2千円、合計で12億2758万2千円を計上させていただいております。

予備費につきましては、施設改良基金積立てを行うことから、昨年度より1億5782万7千円減の2億4710万6千円で計上しております。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。予算資料の50ページをお願いいたします。勝車投票券発売収入、208億8997万円は場外発売及びミッドナイトレースを含めた本場150日分の収入見込みを計上しております。昨年度と比較しまして、11億6270万円増加しております。これはミッドナイトレースの開催日数の増加と直近の売上げ状況を見込んで算出したものでございます。

場外発売業務受託事業収入、5億3222万6千円は本場及び専用場外発売所における他場受託分の収入を計上しております。

次ページの51ページをお願いいたします。社会資本整備総合交付金につきましては、対象事業はメインスタンド整備事業で2124万6千円を計上しております。座席料につきましては、ロイヤルスタンドの座席料として1055万5千円を計上しております。重賞式発売収益分配金、1億1855万4千円は重賞式の発売が好調なことから、前年度より7382万1千円を増額しております。

小型自動車競走施設整備事業債、11億8140万円につきましては、メインスタンド整備事業の財源として記載するものでございます。以上、簡単でございますが、補足説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、令和4年3月4日本会議の議案質疑におきまして、審査要望についてお答えさせていただきます。審査要望がありました、施設改良基金はメインスタンドに使えないか。また使用した場合、他の施設を改修するのに圧迫するのではないかということにつきましては、メインスタンド建て替えだけを見た場合、基金の使用は他施設を改修するのに、財政的圧迫を与えることとなりますが、メインスタンドの建て替えと他施設の改修も含めて、トータルで見した場合、基金の充当先の違いであり、他施設の改修に財政的圧迫を与えるものではございません。また、メインスタンド整備事業の財源につきましては、収益補償金、事業債、一部補助金をもって計画しておりますことから、現時点での基金の使用は考えておりません。

引き続きまして、メインスタンド整備事業を確定するまでの間、国及び外郭団体と市のやり取りはどのようになっているのかということにつきましては、この整備事業は市として計画したものでありますので、国や外郭団体との協議が必要となることはございません。事業の進捗により、他場を含めたレース開催の日程に影響を及ぼすことが考えられますので、JK&Aとは事前に調整を行っています。以上で答弁を終わります。

○委員長

お諮りいたします。議題中、「請願第8号」を審査するに当たり、紹介議員として小幡俊之議員に出席を求め、説明を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって説明を受けることに決定いたしました。紹介議員さんは紹介議員席にお着きください。それでは、本請願について、紹介議員の説明を求めます。

○小幡議員

「請願第8号」の飯塚オートレース新スタンド建設中止に関する請願が上がっております。その紹介議員として小幡です。かいつまんで説明させていただきます。この請願は請願文書の中にありますとおり、理由の中に、まずはレース場の入場者が激減していますと、表でありますとおり、2016年の2309人から2020年には835人と、1日の平均入場者数はこ

れだけ激減してますということです。それに応じて、今回レース場の本場での利益がレース場での売上げ総収益の本場での利益は3%しかない、この3%を数字で表しますと、本場売上げ6億5600万円に対して、利益率は1800万円だと。本場の3%で1800万円しか売り上げていないのに、三十数億円ものお金をかけますかということが請願者の疑問の一つであります。

次に、先に整備する施設がもっとあるのではないかとすることは、請願者は選手が4人部屋と言いますか、1つの部屋で4人で利用していると、こういったコロナ禍にです。選手の控室等を優先的に整備するべきではないかと。

なおかつ、4番目といたしまして、経営計画自体がないと。それに基づいた議論が十分尽くされてないのではないかとということをおっしゃっていただきました。

そういうことから、今回のメインスタンドの建設は一旦中止してくださいということです。特に、SDGsではありませんけれど、持続可能なレース場の運営をするに当たっては、経営計画とか施設改善計画をしっかりと作成してくださいと。これなしにオートレース場の運営をするのは無謀であるという意見であります。それが提出なされた上で、市議会としては、専門家の意見等を十分参考になされて協議してくださいということです。今後、今回の25億円強の建設費を建てる、建てないというような議論ではなく、オートレース場の持続可能な運営を踏まえた上で、市議会としては、私たちの代表としてしっかりとオートレース場の運営に関する協議を十分なさって、着手が1年遅れてもよろしいではないかというような意見を申し上げられておりました。その上で、十分考慮して、検討を願いたいということです。以上です。

○委員長

説明が終わりましたので、紹介議員に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○平山委員

今、紹介議員から4つの点でいろいろ提案がありましたけれど、紹介議員に対する質疑ではなく、後から執行部に質疑をしますので、そのときに私の思いを言います。紹介議員には質疑はありません。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○道祖委員

今回のメインスタンドの建て替えは企業会計ですから、ここは収支を上げるため、収益を上げるためにお客様に対する待遇をよくしたいという趣旨で、メインスタンドを改築していると思うのですが、この請願の中には、選手のことも書いております。選手の施設が先じゃないかということをおっしゃってありますが、選手はお客様が先なのか、関係者の待遇が先なのかというふうな話になるわけですが、限られた予算の中でやっているわけですが、このメインスタンドの建て替えは令和7年度までの工事です。ここに書いておりますように、私もその選手の宿舎、以前から委員会でもよくしなくてはいけないというふうに思って、よくしてくださいということをこの委員会でも言ってきているわけなのですが、選手宿舎を先にすることについては問題ないということなのですか。選手の宿舎を先にして、後でメインスタンドを改築してはいかがかということなのですね。その点をお尋ねいたします。

○小幡議員

今、質疑がありましたとおり、請願者は選手宿舎の設備の改善のほうが先ではないかという意見でございます。その後のメインスタンドを建て替えに当たっても、まずは順番的に持続可能なオートレース場の経営計画、それと施設の改善計画をしっかりと上げられて、検討なさって、今の計画が正しいのか、大きくするのか、縮小するのか、それも含めて検討していただきたいということです。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。小幡議員、本日はお忙しいところ、大変ありがとうございました。次に、議題全般に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

○平山委員

今、紹介議員からありました中で、私たち市民が危惧する理由は、大きく分けて4点あっております。その4点を一つずつ質疑したいと思います。まず1つ目に、レース場の入場者が激減しているとあります。執行部の考えを聞かせてください。

○公営競技事業所副所長

入場者につきましては、減少していることは確かでございます。新型コロナウイルス感染拡大による影響は令和元年度からとなりますので、一概には申し上げられませんが、開催日から無観客日を除いて算出しても、現状、1日平均1千人程度であろうと考えております。

今回のメインスタンド整備事業につきましては、本会議の一般質問でも何度か答弁させてもらっておりますが、現状に見合った建物を整備することとしております。

また、こちらも以前より増えておりますが、今後、オートレース事業を継続する上で必要となる審判機能、写真判定機能、CS放送室などを有する建物である第1スタンドを建て替えるものであります。

入場者数が減少するからこそ、ハード事業であり、メインスタンド建て替え及びソフト面である他公営競技とのコラボイベントや楽しんでいただけるイベント企画等を行いながら、減少に歯止めをかけ、入場者数を増やすことで、レース場に携わっている関係者のことも含め、検討した結果でございます。入場者数が減少しているから、メインスタンドは要らないということにはなりませんし、事業運営を行っていく上で必要な建物の建設を行うものでございます。

○平山委員

そうですね、レース場は冬はもう非常に風が吹き抜けてものすごく寒いです。

次に聞くこの質疑が今一番大事な質疑と思うのですが、しっかり答えてください。次に、レース場の利益からの返済が現実的に不可能であるとありますが、この見解についてお願いします。

○公営競技事業所副所長

約200年と所長が答弁したとの記述がありますので、まず、これにつきまして申し上げますが、質問議員の飯塚オートレース場のみの売上げ利益において、建設費を捻出した場合は何年かかるのかとの質問にお答えしたもので、皆様御存じのとおり、オートレース事業は場内での売上げ、ネットでの売上げ、他場での場間発売売上げ、専用場外での売上げなど全ての売上げをもって事業を行っております。

令和2年8月7日の当委員会でオートレースの運営状況等についての資料にて、新スタンド整備の返済計画も含め報告させていただいており、また令和3年9月の議会の一般質問でも、事業債の償還は令和22年度を予定していると答弁しております。

もう一つ、一般会計の繰入れの件ですが、こちらにつきましては、確かに平成9年度を最後として一般会計への繰入れが出来ておりません。しかしながら、財政貢献が出来なくとも、地域貢献は出来ているものと考えております。オートレース場には様々な関係者がおられます。当然、レースを行う選手、そのレースを実施する競走会、車券販売を行う従事員、食堂運業者等の方々、これらの関係者の方の雇用を産んでおりますし、オートレース場がなくなることにならないように鋭意努力しているところでございます。

○平山委員

令和2年8月7日の当委員会でオートレースの運営状況についての資料、多分この資料だと思います。これについてちょっと質疑しますが、ちょっとその前に、償還は令和22年度予

定とされていると答弁しております。その中で今、日本トーターに包括的民営化している中で、飯塚市が収益を上げるためには、今、全体の売上げの1.2%、150億円まで、そして150億円を超えた場合は、この1.2%にまた別に7%の収益保証があると理解しております。その中で、令和2年度の8月7日に提出されたこの資料、この勝車投票券発売収益が162億2748万円となっております。収益は8月の時点で2億8653万円となっておりますが、実際に令和2年度は終わっております。全体の収益は幾らあったのですか。

○公営競技事業所副所長

令和2年度の収益保証金額につきましては、6億5229万2808円となっております。

○平山委員

6億5千万円ですか。随分ありましたね。ということは、売上げが相当上がったということですね。

そして、この令和3年がまだ3月までで、今年度はその収益保証は大体見込みでようございますけれども、幾らぐらいになるという予定ですか。

○公営競技事業所副所長

令和3年度の見込みとなりますけれども、売上げが約221億円程度になるというふうに考えております。それで、その金額で収益補償を計算しますと、約7億5千万円程度になるのではないかとこのように判断しております。

○平山委員

思いもしないような売上げが上がっておりますね。本当にすごいと思います。そういうことを、ちゃんとこういう実績を積まれた中で、令和2年8月7日にこの資料が提出されたと思います。そして、その中で返還計画もきちんと令和22年度には償還できるという見解を示されて、提出していると私は考えております。

次に3つ目です。先ほどから言われておりました、先に整備すべき施設として選手寮とあります。これに対する市の見解はどうですか、お願いします。

○公営競技事業所副所長

選手寮についてですが、私どもはまずお客様が第一であるということで考えております。これにつきましても、選手会からは一定のご理解を得ております。当然、選手寮につきましても、現状のままというわけにはまいりません。早急に検討してまいりたいと考えております。

○平山委員

私もこの3つ目ではありますが、やはり選手寮も大変古いと聞いております。選手の方たちもこの前、議会の議案質疑の中で3人来ておられましたけれども、順番がメインスタンド、第1スタンドが先とか、選手寮が先とか、そういうことで心配されてきたのではないと思います。まず、お客さんが入るようにメインスタンド、第1スタンド、審判席とか、写真判定とか、そういうところにあるものをきちんと整備して、寒いレース場に来られておる長年のファンをやはり大事にしながら、そしてまた、選手寮も時期が来れば建て替えてほしいのではないかとこの考えを選手の方たちも持っていると思います。

では、最後になりますが、この中で、経営計画はなく、それに基づいた議論が十分なされていないということがあります。これは私を含めて、この経済建設委員会のことではないかと思いますが、これについての見解はどうですか。

○公営競技事業所副所長

冒頭に申しましたとおり、今回のメインスタンドは、事業を継続するために必要不可欠な施設の建て替えであり、あわせて、来場されるお客様が安心、安全、快適にレースを観戦していただけるよう整備するものでございますから、この点は経済建設委員会へ予算の審議も含め、議論をいただいているものと考えておりますし、また議会におきましても議決をいただき、予算執行を行ってまいりました。ご審議していただきました中には、今回の整備事業が財源も含

め、きちんと問題なく完了する、その後、事業も継続できるとの議論も含まれているものと考えております。また、一般会計からの繰入れなどはございませんことを最後に申し上げたいと思っております。

○平山委員

私も今回の整備事業が財源も含め、きちんと問題なく完了すると信じております。以上で終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○道祖委員

改めて確認なのですが、メインスタンドを今、改築にかかったわけですが、現在のメインスタンドが建設されて何年経過されているのか、まず確認です。

○公営競技事業所副所長

第1スタンドの建設年度は昭和42年になります。それからいきますと、建設されて54年がたっております。

○道祖委員

またこれも確認ですが、平成9年以降、一般会計に繰入金がないのは事実であります。それでいろいろと今日まで関係者は苦勞して、包括民営化とか、ミッドナイトとか、周辺の住民にも協力を願いながら今日来ているというのは承知しておりますが、平成9年以前、一般会計に繰り入れた金額の総額は幾らなのか再確認させてください。

○公営競技事業所副所長

市の繰入れにつきましては、昭和32年から平成9年度の41年間、繰入れを行っております。総額につきましては587億4600万円となっております。

○道祖委員

587億4千万円を一般会計に繰り入れしてきているのですね。本来、企業会計であるならば、企業局が資料説明で水道とか病院の説明のときに言っているように、第1の財布、第2の財布、第3の財布というのがありますね。役所として、その587億4千万円の収益というのは一般会計に繰り入れたわけですが、本来なら設備が古くなっていくから、そのとき、大体民間企業でしたら、おっしゃるとおり企業会計でしたら、私は内部留保というのは持つていくのだと思うのですが、内部留保という考えが平成9年まであったのかどうか。要は基金として積み立てて、もうかった分から何割かはその設備改善費としてオートレース小型事業会計で積み立ててきていたかどうか、私は知る限り、積み立ててきていなかったのではないかと思いますけれど、どうですか。

○公営競技事業所副所長

私も過去のデータを見る限りではありませんでした。

○道祖委員

ということは、これは本来なら、企業会計だから積み立てておくべきもので、お客様がいるから、選手、職員の待遇改善とかいろいろあるわけですよ、企業ですから。だけれど、あくまでもこの結果を見る限りは、役所の会計というのですか、税収が来て、使い切りというような感じの感覚でやられてきたのではないかなと思うのですけれど、そういう意味では、私は今日批判されるのが、積み立てをやっていないから批判されているのだらうと思うのです。そういう意味では、今後の事業計画を立てる意味では、きちんと企業会計だという前提のもとに、指摘されておりますように事業計画を作っていくかなくてはいけないと思うのです。ただ、ここに書いている、要求されております事業計画については、収益の見込みとかそういうことになると、これはこちらがもうかりたいから、今年度は10億円の利益上げますとか言ったとして、そこにはお客様が来てもらわなくてはいけないと、来てもらうためにはどうするかと、そこに

投資的経費が必要になってくるわけです。分かりますか。だから、そういうことを今までやられていないから、包括民営化するまでの間にそういうことが考えられていなかったのです。包括民営化されたから、それで一生懸命、民間企業の知恵を借りて、今の利益が出始めた。将来を考えたら、皆さんはこれで今、これから先を考えたら、メインスタンドを建て替えて、さらにファンサービスしながら収益を上げたい。それとともに請願から要求されている選手の待遇を改善していきたい。そういうことだと私は思っているのですが、その確認をさせてください。私の気持ちと事業をやっている市役所とは同じ考えなのかどうか、確認させていただきたいと思いますけれど。

○公営競技事業所副所長

私たちの気持ちもそのとおりでございます。

○道祖委員

副市長にお尋ねしますけれど、一般会計から繰り入れもせずに今日まで587億4千万円も一般会計に繰り入れる、飯塚市にこんな設備というか、施設というのはあるのですか。私が知る限り、コスモスコモンだって、あれは設備投資をしているけれど、設備投資をした結果、収益は上がってこないですよ。立体駐車場にしても収益が上がってきていると言っても、一般会計に五百何十億円も入れるような施設ではないと思いますけれど、市が持っている公共施設にこのような収益を上げて市に貢献した施設、もしくは今後収益が上がっていく可能性のある施設というのはあるのでしょうか。

それとともに、雇用されている人たちの職場の確保、雇用の場が確保されている施設があるのでしょうか。お尋ねします。

○久世副市長

まず、一般会計の繰入れという部分につきましては、ただいま質問委員のご指摘のとおり、やはり飯塚オートは非常に大きなものがあります。それ以外の施設ではこれほど大きな繰入れというのはないというふうに認識をいたしております。

雇用の場につきましては、飯塚オートレースの先ほどの副所長が答弁しましたように、選手、競走会、また、その中で食堂等運営している方々の雇用を確保出来ておりますが、ただこれも御存じのように、これにつきましては、例えば市立病院等もでございます。指定管理というのが、そこで雇用が確保出来ていますので、レース場も非常に多数の雇用を確保しているのは事実でございますが、他の場所でもそれなりに雇用は確保できると思っております。

○道祖委員

副市長の答弁ですけれど、雇用は確保出来ているけれど、収益を上げている施設というのは、病院は収益を上げていないですよ。駐車場も今日も説明がありましたけれど、収益が上がっていると言っても、投資している金額を回収するには相当の時間がかかって、そしてこれだけのプラスアルファというのが出てこない。587億円というような数字は今後も見込めないでしょう。オートレース場がこのメインスタンドを改修し、選手の寄宿舍をよくし、請願で指摘されるように、しっかりした事業計画を立てれば、今後、飯塚市の財政に貢献する可能性は十分あると私は思っておりますけれど、執行部のほうではどういう考えなのか、お尋ねいたします。

○公営競技事業所長

今後の市への一般財源の繰入れという形での貢献につきましては、先ほど副所長のほうからも答弁がありましたとおり、起債償還が終わってからという考え方に立った場合であれば、令和23年度からということでは9月議会のほうでも答弁を差し上げたところでございます。ただ、あわせて先ほど副所長のほうから現状の収益補償による金額というのもご紹介させていただきましたので、そういったところを踏まえまして、今後は基金積立て、それから赤字解消、また、起債償還等を含めて一般会計への繰入れについても、できるだけ早い時期に行って、市財政の寄

与について検討していきたいというふうに考えております。

○道祖委員

平成9年以降で一般会計に繰入れがないということですが、今日まで包括民営化するまでの間、私が知る限りでは、そこに働いている人たちの従業員数は少なくなっていると思うのです。それはやはりそれなりの収益を上げて、一般会計に繰り入れしなくてはならないという考えで努力されてきたのだと思いますけれど、それとともに、あそこに働いている人たちの処遇は改善ではなくて、たしかいろいろな面で賃金を下げる、そういうような形で努力されてきたのではないのですか。その1点、それを確認させてください。努力してきて、結果として、今の経営状態になってきたということですね。

○公営競技事業所長

賃金のほう、給与面については、手元のほうに今資料を持ってきておりませんが、人数で申し上げますと、平成26年4月1日、これは包括民営委託になる前でございますけれども、車券関係や場内取り締まり関係、その他、これは入場券発売なども含めてですけれども、193人の雇用がございました。こちらのほうが令和3年4月1日現在になりますと、トータルで95人ということで、おおよそ半数近くまで雇用人数が減っているという状況でございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○平山委員

今、道祖委員の質疑がありましたように、私も包括民営化になるときに、今までオートレース場が587億4千万円近くの売上げがある中で、旧飯塚市が基金を積んでいなかったということに本当にびっくりしておりました。しかし、そういう中ででも日本トーターがこれを引き受けてくれて、そのときのJK Aの借金がおそらく、細かい数字までは覚えていませんけれど、7億円ぐらいあったと思います。それと、飯塚市の累積赤字が約17億円ぐらいあったと思います。最初、5年間日本トーターが民営化して、それから今度は10年ですけど、今2年目ですか、2年半ですか、その間にこのJK Aの7億円、累積赤字の17億円近いお金はどのように返済しているのか、答弁をお願いします。

○公営競技事業所副所長

JK A交付金の執行猶予につきましては、合計で14億6779万7277円ありました。これにつきましては平成23年度より1億円、24年度に2億円、25年度に2億円、26年度に2億円、27年度に2億円、28年度、29年度で2億円ずつ、平成30年度に1億6799万7227円の返済をさせておまして、平成30年度末には14億6779万7277円、返済が終わっております。

○平山委員

ちょっと今よく分からなかったのですけれど、累積赤字はどうなったのですか。JK Aが14億円あったのですか。7億円じゃなかったのですか。14億円あった。そうしたら飯塚市の累積赤字の17億円ぐらいはどうなるのですか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 11:13

再 開 11:24

委員会を再開いたします。

○公営競技事業所副所長

先ほど基金につきまして、積立てがなかったと申しましたが、定期的に走路改修が必要だったため、2億円程度はございました。訂正させていただきます。

累積赤字についてですけれども、累積赤字は26年度末が最高となりますが、17億9211万円になっていました。平成27年度から単年度黒字が出たことにより、平成27年度末で16億912万円、平成28年度末で15億6969万円、平成29年度末で14億6518万円、平成30年度末で13億9337万円、令和元年度末で13億1908万円、令和2年度末になりますけれども、10億2840万円と順調に減少しております。

○平山委員

本当によく借金を返していっていると、私は理解しております。

また、レース場の設備投資の資金も令和4年度も2億5千万円上がっておりますけれども、それも間違いはないですね。上がっていますからね。分かりました。以上で質疑を終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○上野委員

今、質疑がいろいろ行われましたが、請願者も言われておりますように、オートレース場は全国でももう5か所しかなくて、そのうちの一つが飯塚にあるということは非常に大きな資産であるというふうに言われています。

それで、今回の標題はメインスタンド建設は中止してくれということですが、その思いは請願の最後のほうにあると思うのです。本来のレース場の存在意義である市財政への貢献等、市民の願いでもある持続可能なレース場経営を目指すためにということが、この請願の趣旨であろうというふうに私は認識をしているのですが、今コロナ禍の中で、皮肉にも、皮肉と言ったら言い方が正しいかどうか分かりませんが、ネットでの売上げが増大しています。令和3年度でも先ほどご紹介があったように、7億円以上の保証があるということで、その質疑を聞かれて、請願者の方は返済については少し安心をされたのではないかとというふうにも思いますが、ただ、このコロナ禍、アフターコロナになった場合に、レース場にこられる方が非常にこのまま少なくなるのではないかと、だから、このメインスタンドは必要ないのではないかとというふうな趣旨で書かれてある部分もあるというふうに私は認識しておりますが、今、ネットの中でファンになっていただいた方々を継続させるために、また、アフターコロナを考えながら、今のファンの皆様方をオートレース事業自体の魅力に加えて、選手個人の皆さんの魅力についても発信をしていくべきではないかと思えます。

今だからこそ、アフターコロナをにらんで、来場していただくために、様々な今までなかったイベントの企画だとか、民間とのコラボ、そして現場でなくては体験出来ないような魅力を、今、ネットのファンの皆さん方に発信して理解をしていただく時期だろうと思えます。今回、このメインスタンドを建て替えるという多額の金額をかけるわけですが、今は減少しているけれども、アフターコロナになれば、来場してもらえると、そういう努力をしていきますという、あなた方の決意の表れだと私は思うのですが、この点どうですか。

○公営競技事業所長

今、委員のほうからご提案がありました、またご指摘がありましたように、現在コロナ禍ということで入場者数のほうも減少しておりますが、このアフターコロナを見据えた中で、やはりいろいろな企画、またイベントなどを模索していく必要があるかというふうには考えております。来ていただいて、楽しんでお客様が過ごせるような空間、快適に、また安全に、また楽しく過ごせるようなオートレース場を目指していきたいというふうに考えておりますので、ご協力のほうをよろしくお願いします。

○上野委員

もうそれ、しっかり答弁をお聞きして受け止めますから、よろしくをお願いします。

それで、同じ公営事業でもボートレースは今テレビのCMですとかたくさん行われていますね。ボートレース選手とオートレース選手の年収の違いももう皆さん御存じだと思います。や

はり、オートレースの選手になりたいというような若者だとか、オートレース選手にならせた
いというような親御さんたちをたくさん増やすためにも、オートレース選手の年収に貢献でき
るような売上げ、またファンの皆様の獲得を目指していただきたいと思いますので、その点も
重ねてお願いをしておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○光根委員

ちょっと戻りますけれども、メインスタンドの建て替えで総額36億円ということですが、
耐震診断を行って、耐震補強が必要ということで、補強のみでは1億4千万円ということをお
聞きいたしましたけれども、この補強のみで大体耐用年数はどれぐらい延びるのですか。

○公営競技事業所副所長

耐震補強を行ったからといって耐用年数が延びるわけではございません。耐震補強についま
しては、たしか旧耐震では震度が5弱から6、ちょっと覚えておりませんが、それぐらい
の震度に耐えられるというような設計になっていたと思います。昭和56年から現在に至っ
ては、震度が6強に耐えられるような建物ということになっておりますので、大きな地震が来
ても、崩壊せずに避難ができる程度の補強という形になりますので、寿命が延びるというこ
ではございません。

○光根委員

先ほども出ましたけれども、第2スタンドとか選手宿舎も耐震診断を行って、ここも耐震補
強が必要ということですがけれども、これは試算等をしてないということをお聞きしましたけ
れども、現実にここも50年以上たっているわけですがけれども、この整備に合わせて進むのか、
整備が終わってするのか、その辺の目安というのは考えておりますでしょうか。

○公営競技事業所副所長

その計画につきましては次年度から行っていきたいというふうに思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。「議案第8号」及び「請願第8号」、以上2件に対する討論を許し
ます。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

議題中、「議案第8号 令和4年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計予算」については、
原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「請願第8号 飯塚オートレース新スタンド建設中止に関する請願」について、採択
することに、賛成の委員は举手願います。

(挙 手)

賛成者なし。よって、本案は不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、「議案第24号 契約の締結(競走場メインスタンド整備工事)」を議題といたしま
す。執行部の補足説明とあわせ、さきの本会議において審査要望のあった件の答弁を求めます。

○公営競技事業所副所長

「議案第24号 契約の締結(競走場メインスタンド整備工事)」について、ご説明をいた
します。議案書の44ページをお願いいたします。「議案第24号 契約の締結(競走場メイ
ンスタンド整備工事)」につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び飯塚市議会の

議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提出するものでございます。

本件、競走場メインスタンド整備工事につきましては、契約金額25億2670万円で、松尾建設株式会社北九州支店、支店長 源 泰弘と契約を締結するものであります。

契約の方法は随意契約と記載しておりますが、公募型提案方式により、本工事の最適な施工業者を選定いたしましたので、その結果によりまして随意契約を行ったものでございます。

議案書の45ページの工事請負議案資料をお願いします。工期につきましては、本契約として認められた日から令和7年6月30日までとしております。また、予定価格25億3千万円に対して、見積金額が25億2670万円、請負比率99.86%となっております。

次のページをお願いします。工事概要といたしまして、今回工事につきましては、建築工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、空調設備工事及び第一スタンド等解体工事を含んだ一括発注としております。メインスタンドは、構造、鉄骨造一部鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積、2532.04平米となっております。外部仕上、内部仕上、図面の説明につきましては省略させていただきます。以上、簡単ではございますが、補足説明を終わります。

続きまして、令和4年3月4日、本会議の議案質疑におきまして、審査要望についてお答えさせていただきます。審査要望がありました、審査委員ごとの評価ポイント、それぞれの配点がどうなっているのか。配点の一覧表の提出につきまして、初めに、飯塚小型自動車競走場メインスタンド整備事業公募型提案事業者審査採点集計表の資料を提出させていただきます。飯塚市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン、第8、情報の公開、3号(2)のほうに、特定された候補者の総得点となっていること。また、今後のプロポーザル方式による業者特定審査委員の採点に影響を及ぼすことが考えられるため、非公開とさせていただき、4項目について、資料により説明させていただきます。

資料の左端、ナンバー1から4の実績体制評価につきましては、3か所の業務実績、環境マネジメントシステム体制、管理技術者の業務実績、施工主任担当者の業務実績の4項目で、会社組織や能力等を評価しております。評価点につきましては、各委員の配点は20点で配点合計100点に対し、委員5人の合計は46点となっております。

左端、ナンバー5から11の技術提案評価につきましては、レース運営を行うための施工工程、履行期間を厳守するための施工計画の提案、地域経済への貢献、入場者及びレース関係者への安全対策の提案、公平、安全なレースを確保するための安全対策の提案、施工段階での品質管理体制の提案、リスク管理の7項目で、工事を行う上で、問題なくレースが開催でき、入場者や関係者への安全が確保できる提案等を評価しております。評価点につきましては、各位の配点は65点で、採点合計325点に対し、委員5名の合計は307点となっております。

左端、ナンバー12の意欲評価は、プレゼンテーション能力や、工事受注の意気込みを評価しております。評価点につきましては、各委員の配点は5点で、配点合計25点に対し、委員5名の合計は23点となっております。

左端、ナンバー13、価格評価につきましては、価格による評価となっており、安価になっているかどうかという評価となり、各委員の配点は10点で、配点合計50点に対し、委員5人の合計は10点となっております。総得点につきましては、審査委員の全員の合計が、500点中、386点、平均77.2点となっております。以上で答弁を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○平山委員

こうなったことについての質疑ではありませんけれど、今度、3階建てでこの第1メインスタンドが出来ます。先ほど、私の質疑で1日平均1千人の方が大体来場されておるということで答弁があったのですけれど、私が一番心配していることは、今、車券を買うときに券売機まで行くときにものすごく風が吹き抜けて寒いです。今ある施設と今度の3階建ての第1スタン

ドが出来たときに、その1千人の人たちが寒い思いをすることがしなくていいように、全員が座って見られるのですか。そこを質疑します。

○公営競技事業所副所長

現在の新メインスタンドにつきましては、観覧席から建物内での車券購入ができるようになっております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第24号 契約の締結（競走場メインスタンド整備工事）」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第14号 令和4年度 飯塚市水道事業会計予算」、「請願第6号 2022年4月の水道料値上げの中止を求める請願」及び、「請願第7号 2022年4月の水道料値上げの中止を求める請願」以上3件は関連があるため、一括議題といたします。

執行部に「議案第14号」に関する補足説明とあわせ、さきの本会議において審査要望のあった件の答弁を求めます。

○企業管理課長

まず初めに、「議案第14号 令和4年度 飯塚市水道事業会計予算」について補足説明いたします。資料「公営企業会計 令和4年度当初予算について 1. 水道事業会計」をお願いします。3ページをお願いします。水道事業の推移ですが、令和2年度までは決算値を、令和3年度は決算見込みで表示しております。令和4年度の給水戸数は5万9616戸、年間総給水量は1226万2175立法メートルと計画いたしております。

次に収支の状況についてご説明します。4ページをお願いします。この資料の金額については概算になりますので、ご了承ください。収益的収支、第1の財布につきましては、税込みの予算書ベースで、収入合計が29.9億円、支出合計は25.9億円、差し引き4億円となります。収支の結果としまして、損益計算では消費税分を差し引きますので、純利益が3.2億円となり、内部留保資金等、第3の財布へ積み立ていたします。

5ページをお願いします。収益的収支の令和3年度当初予算額との比較になります。

6ページをお願いします。資本的収支、第2の財布につきましては、収入合計が6.8億円、支出合計は19.7億円となります。資本的収支の不足額が12.9億円となり、この分につきましては内部留保資金等、第3の財布から補填いたします。

7ページをお願いします。資本的収支の令和3年度当初予算額との比較になります。

8ページをお願いします。内部留保資金等、第3の財布、企業債残高及び当期純利益の推移です。グラフの下の表に記載しておりますが、令和4年度は3.2億円の純利益を見込んでおります。

9ページをお願いします。令和4年度の主な事業です。主な事業としましては菰田地区配水幹線布設替工事、令和2年1月に漏水し、断水を発生させる原因となった管路の工事などを実施します。以上が補足説明となります。

続きまして、令和4年3月4日、本会議の議案質疑時におきまして、審査要望がありました、令和元年度飯塚市公営企業会計決算審査意見のむすびに記載されている内容についてですが、むすびには、「今後、中長期的な計画を策定されるとともに、市民が責任ある選択を行えるよ

う各種の情報を開示し、市民と一体となった健全経営と財政基盤の強化に努められるよう要望します」とあります。

今回の料金改定に当たりましては、上下水道経営審議会において、市内事業者の代表の方や市民公募の方に参画いただき、水道事業の経営状況等を説明し、中長期的な計画である水道事業経営戦略における、投資・財政計画及び本市の水道料金のあるべき水準等についてのご審議を経て、頂いた答申を基に、飯塚市議会へ上程しております。また議決後には、改定の内容をはじめ、改定の経緯などを市民の方に理解していただけるよう、ホームページ、市報での連載、チラシの各戸配布により周知に努めてまいりました。

続きまして、債務負担行為に関する調書にあります、飯塚市水道施設運転管理及び料金収納等業務委託料の積算が現在の委託料と比較してかなり高額であり、そのうち人件費の上昇率が13%以上となっているということについてですが、12月14日の経済建設委員会でも答弁しましたように、人件費をはじめとする委託料の積算は、国が定めた積算単価や見積に基づき積算しております。その資料によりますと、平成29年度から令和3年度、13%の労務単価が上昇しております。また、委託料には給料だけではなく諸手当や社会保険などの事業主負担なども含まれており、積算は適正に行われております。

最後に、契約期間を10年とすることで業者と馴れ合いになるのではないか、そのための癒着防止についてどのように考えているのかということですが、職員は日頃から公正な職務執行に努めておりますが、さらなる意識向上するよう啓発してまいります。以上で補足説明及び答弁を終わります。

○委員長

お諮りいたします。議題中、「請願第6号」及び「請願第7号」、以上2件を審査するに当たり、紹介議員として、川上直喜議員に出席を求め、説明を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、説明を受けることに決定いたしました。紹介議員さんは、紹介議員席にお着きください。それでは、本請願について、紹介議員の説明を求めます。

○川上議員

日本共産党の川上直喜です。今日は紹介議員として発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。さて、2022年4月の水道料値上げの中止を求める請願については、「請願第6号」は日本共産党飯塚市委員会、「請願第7号」は飯塚生活と健康を守る会がそれぞれ提出したものであります。請願書に記載のとおりですが、今度の水道料値上げは納得出来ないで、2022年4月の値上げは中止してくださいという内容であります。それでは、その趣旨を請願書に沿って説明をいたします。

まず、「2022年4月からの水道料引上げのことを知りました。いきなり35%の値上げと言われて、暮らしや仕事にどういう影響が出るか心配です」についてであります。市民からは「コロナ禍の今、やることか」、「なぜいきなりなのか」、「35%なんてひどい」と不安と憤りが広がりつつあります。消費税が10%に引き上げられ、飯塚市では昨年からは介護保険料もさらに高くなり、今年は食料品や灯油など、生活必需品が次々に値上げされ、現在、ウクライナに対するロシアの侵略という国際情勢激変の生活への影響も心配されています。水道は市民生活の全般において、最も重要なライフラインであり、とりわけ現在、新型コロナウイルス感染症の広がりの中で、公衆衛生にとって欠くことの出来ないものですから、その不安は特に深刻です。

次に、請願書にあります、「水道施設の老朽化に備えてお金を貯め始めるためとのことですが、その目標が5年後までに15億7千万円で、さらに50億円、100億円が必要になるという計算はよく分かりません。水道料は、今後5年後ごとに見直すとのことですが、もっと高

くなるのではないかと不安です。水道は、公衆衛生の向上と生活環境の改善になくてはならないものです。それをどう維持するか、どう負担したらいいのか、住民がきちんと判断するために分かりやすい情報を提供し、住民の意見をていねいに聞くべきではないでしょうか。『決めてから説明する。』『決めたから従ってくれ』というような考え方でよいはありません』についてです。例えば、最近ではコミュニティバスの運行については、住民意見アンケートを行い、地域で意見を聞き、素案が出来たら地域の交流センターなど市内各地で意見を聞き、練り上げるやり方をしています。法律による位置付けが異なるとはいえ、都市計画の変更でも同様の手法が取られています。ところが、水道料値上げについては、決めてから説明する、決めたから従ってくれというようなことです。

水道料金については、監査委員が2020年8月24日付意見書において、「市民が責任ある選択を行えるよう、各種の情報を開示し、市民と一体になった健全経営と財政基盤の強化に努められるよう要望」と書き込んでいます。市民が責任ある選択を行えるように求めたわけです。

ところが、企業局はその年の10月21日、市長が水道料金適正化を諮問した上下水道事業経営審議会第2回会議において、会議を答申が出るまで今後非公開とするよう提案し、新聞記者も市民も傍聴出来なくしてしまいました。先ほど、市民の代表が中に加わっていますという説明もありましたけれども、密室であります。

2021年3月3日に答申書が提出されても、市長の諮問書、会議録及び答申書の情報開示請求に対し、企業局は一部を開示することにより、市民に誤解や混乱を生ずる部分として、黒くべた塗りして隠しました。その部分はどういったところかという、簡潔に言えば、水道料金の35%引上げ、その根拠となる事実、市民の理解を得るべきとの指摘などの部分でした。おそらく、市民の代表の方々が発言したのではないですか。「水道料金の改定は市民生活に多大な影響を与えるため、改定に当たっては、改定の必要性やその影響額、今後の利益積立ての必要性等について、ホームページのみならず広報誌等幅広い広報手段を用いて、利用者の理解が得られるよう丁寧に説明するように努めること」であります。このどこが公開すると不都合だったのでしょうか。そもそも、飯塚市の情報公開条例は第1条で、「住民の知る権利と地方自治の本旨にのっとり、市が保有し、又は保有すべき情報の公開並びにその総合的な推進に関し必要な事項を定めることにより、市の諸活動を市民に説明する責務が全うされるようにするとともに、市民の市政に対する参画と監視を一層促進し、もって公正で開かれた行政の確立と民主的な市政の発展に寄与することを目的とする」としており、この間の市のやり方は情報公開条例の目的との整合性を著しく損なっております。

最後に、この請願は今回の水道料金が35%と水道料値上げが大幅であること、根拠が分かりにくいこと、事前にきちんとした情報提供もせず、市民から広く意見をも聞かず、決められたことから、今年4月からの値上げは中止してくださいという内容であり、経済建設委員会においては十分に審査し、採択していただきますようお願いして、私の発言を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、紹介議員に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

紹介議員に対する質疑を終結いたします。川上議員さん、本日はお忙しいところ大変ありがとうございました。

次に、議題全般に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。「議案第14号」、「請願第6号及び7号」、以上3件に対する討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

議題中、「議案第14号 令和4年度 飯塚市水道事業会計予算」については、原案のとおり、可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「請願第6号 2022年4月の水道料値上げの中止を求める請願」及び「請願第7号 2022年4月の水道料値上げの中止を求める請願」、以上2件について、採択することに、賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

賛成者なし。よって、本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、「議案第15号 令和4年度 飯塚市工業用水道事業会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○企業管理課長

「議案第15号 令和4年度 飯塚市工業用水道事業会計予算」について補足説明いたします。資料「公営企業会計 令和4年度当初予算について 2. 工業用水道事業会計」をお願いします。

3ページをお願いします。令和3年度と同様、契約件数は6者ですが、年間総給水量は、13万305立法メートルを見込んでおります。

4ページをお願いします。収益的収支につきましては、収入合計が5653万円、支出合計は5536万円となり、差し引き117万円となります。収支の結果としまして、損益計算では、消費税分を差し引きますので、純利益がゼロとなります。

5ページをお願いします。収益的収支の令和3年度当初予算額との比較になります。

6ページをお願いします。資本的収支、第2の財布につきましては、支出のみで1391万円となっております。不足額1391万円につきましては、内部留保資金等、第3の財布から補填します。

7ページをお願いします。資本的収支の令和3年度当初予算額との比較になります。

8ページをお願いします。内部留保資金等、第3の財布の推移です。

9ページをお願いします。令和4年度の主な事業です。以上で、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第15号 令和4年度 飯塚市工業用水道事業会計予算」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第16号 令和4年度 飯塚市下水道事業会計予算」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○企業管理課長

「議案第16号 令和4年度 飯塚市下水道事業会計予算」について補足説明いたします。資料「公営企業会計 令和4年度当初予算について 3. 下水道事業会計」をお願いします。

3ページをお願いします。令和4年度の処理件数は2万4592戸、年間総処理水量は688万3059立法メートルと計画いたしております。

4ページをお願いします。収益的収支、第1の財布につきましては、収入合計が21億円、支出合計は19.5億円、差し引き1.5億円となります。収支の結果としまして、損益計算では消費税分を差し引きますので、純利益が0.8億円となり、内部留保資金等、第3の財布へ積み立ていたします。

5ページをお願いします。収益的収支の令和3年度当初予算額との比較になります。

6ページをお願いします。資本的収支、第2の財布につきましては、収入合計が14.9億円、支出合計は23億円となります。資本的収支の不足額が8.1億円となり、内部留保資金等、第3の財布から補填いたします。

7ページをお願いします。収益的収支の令和3年度当初予算額との比較になります。

8ページをお願いします。内部留保資金等、第3の財布、企業債残高及び当期純利益の推移です。グラフの下の表に記載しておりますが、令和4年度は0.8億円の純利益を見込んでおります。

9ページをお願いします。令和4年度の主な事業としましては、伊川地区污水管渠布設工事等の管渠布設工事、浸水対策事業として水江雨水ポンプ場新設（機械）工事等を実施いたします。以上で、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（ 討論なし ）

討論を終結いたします。採決いたします。

「議案第16号 令和4年度 飯塚市下水道事業会計予算」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。